



「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」 研究スキルアップ補助金 平成 25 年度公募要領（第 2 回）

趣旨及び目的

本事業では、世界トップリーダーとなるような広い学問領域を見渡せる「自立し、共生し、未来を育み、サイエンスを拓く杜の都女性研究者」の育成を目指しています。

本事業の一環として、女性研究者の研究スキルアップを推進する目的で国際会議等への参加及び論文校閲にかかる費用を支援いたします。

助成の概要

（1）応募資格

「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」対象部局に所属し、研究を主体的行っている女性教員（准教授、講師、助教）で、①任期が無い方、又は②東北大学教員の任期に関する規程（平成 16 年 4 月 1 日規第 72 号）第 2 条により任期を定めて雇用される方のうち再任可能とされている方。

注 1）スタートアップ研究費が付与されている方は対象外とさせていただきます。

注 2）先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）の採択者は重複受給制限の対象となりますので、応募することはできません。

対象部局：理学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、
情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、
医工学研究科、金属材料研究所、流体科学研究所、
電気通信研究所、多元物質科学研究所、
ニュートリノ科学研究センター、電子光理学研究センター、

（2）助成金額など

① 平成 25 年 11 月 1 日以降に国外で行なわれる国際会議、国際シンポジウム及び国際学会への参加費及び旅費（上限 50 万円、ただし査定により減額する場合があります。）

② 平成 25 年 11 月 1 日以降に国内で行なわれる会議、シンポジウム及び学会への参加費及び旅費（上限 20 万円、ただし査定により減額する場合があります。）

（国際会議、国内会議どちらも支援対象となります。）

(3) 助成金使途

- ① 国外で行われる国際会議、国際シンポジウム、国際学会への参加費（登録料含む）、旅費のほか、関連学会等のための論文校閲費を計上することも可能です。
- ② 国内で行われる会議、シンポジウム及び学会への参加費（登録料含む）旅費のほか、関連学会等のための論文校閲費を計上することも可能です。

(4) 備考

- ・①、②の両方同時の応募も可能です。
- ・応募者多数の場合は申請内容、採用回数に基づき選抜させていただきます。
- ・一人でも多くの方を支援するため、平成25年度内の採択上限数はおひとり海外2回、国内2回といたします。
- ・航空券を購入される場合は、より経済的な方法、金額にてご購入ください。

応募方法

必要事項を記入した応募申請書類（①の場合「別紙1」、②の場合「別紙2」）を、所属部局の担当事務部を通し、総務部総務課まで送付してください。

※なお、提出された申請書等は原則として返却しません。

※申請書に記載された個人情報、選考にのみ使用されます。

※申請後、記載事項について変更が生じた場合には、速やかに所属部局の担当事務部を通じ、下記問合せ先へ連絡してください。

締 切 平成25年10月24日（木）総務部総務課 必着
（所属部局により異なりますのでご注意ください。）

お問合せ先

東北大学総務部総務課

電話番号：022-217-4811

メールアドレス：danjyo@bureau.tohoku.ac.jp

ホームページ：http://www.morihime.tohoku.ac.jp/jump_up/skill.html

採択者の義務

- (1) 助成金の使用内訳を提出すること。
- (2) 助成により参加した学会等の成果などについて、報告書を提出すること。
- (3) 「杜の都ジャンプアップ事業 for2013」におけるシンポジウムあるいはセミナーにて成果を発表すること。